

平成19年度岩手県立総合教育センター

幼稚園における幼児一人一人が
共に育ち合う指導の在り方に関する研究
特別支援教育園内体制の構築をとおして

(第1報)

研究協力員

盛岡市立米内幼稚園	園長	菊池留美子
一関市立舞川幼稚園	園長	沖田誠子
花巻市立花巻幼稚園	教頭	北山郁代
盛岡市立太田幼稚園	主任教諭	伊藤敦子

岩手県立総合教育センター
特別支援教育室
吉田孝次
佐藤信生
杉本光弘
川村憲弘
教科領域教育室
佐々木恵理子

目 次

研究目的	1
研究の年次計画	1
本年度の研究内容与方法	1
1 研究の目標	1
2 研究の内容与方法	1
3 研究協力園	2
研究結果の分析と考察	2
1 幼稚園における幼児一人一人が共に育ち合う指導の在り方に関する基本構想	2
(1) 幼稚園における幼児一人一人が共に育ち合う指導の在り方に関する基本的考え方	3
(2) 幼稚園における特別支援教育園内体制の構築の基本的考え方	3
2 手だてにかかわる実態調査及び調査結果の分析と考察	6
(1) 調査の目的	6
(2) 調査仮説	6
(3) 調査対象と回収率	6
(4) 調査方法	6
(5) 調査内容	6
(6) 調査結果の分析と考察	7
(7) 調査結果のまとめ	14
3 幼稚園における特別支援教育園内体制の構築及び支援のための手だての方向性	14
研究の中間まとめ	15
1 研究の成果	15
2 今後の課題	15
<おわりに>	
【引用文献】	
【参考文献】	

研究目的

幼稚園は、幼児が教師や周囲の幼児たちと集団で生活をする中で、様々な人々とかかわり、多様な体験をとおして、生きる力の基礎を培う場である。特に、特別な教育的支援を必要とする幼児においては、家庭及び専門機関との連携を図りながら、全体的な発達を促す場として大切である。そのため幼稚園においては、幼児同士がかかわり合いを深め、幼児一人一人が共に育ち合うことができるように、教職員全員の共通理解に基づいた個々の発達に応じた指導を行っていくことが求められている。

しかし、幼稚園において、教師は特別な教育的支援を必要とする幼児の指導の在り方に一人で悩んでいることが多い。これは、特別な教育的支援が必要な幼児の理解や指導方法等が分からないことや幼児一人一人がかかわりを深めるための指導が十分に行えないことが原因であると考えられる。また、幼稚園においては、学級を一人で担任することが多く、それを支える教職員間の共通理解に基づいた支援を行うための体制が整っていないことが考えられる。

こうした状況を改善していくためには、特別な教育的支援を必要とする幼児に対する教職員全員の共通理解を図り、園内協力による多様な指導形態や指導方法等の工夫をとおして幼児一人一人がかかわり合うことができるように指導していくことが必要であると考えられる。

そこで、本研究では、幼稚園における特別支援教育園内体制を構築し、特別な教育的支援を必要とする幼児に対する具体的な支援についての検討、実践等をとおして、幼児一人一人が共に育ち合う指導の在り方を明らかにしようとするものである。

研究の年次計画

この研究は、平成19年度から平成20年度にわたる2年次研究である。

第1年次（平成19年度）

- ・ 県内の幼稚園における園内体制の現状と課題の把握
- ・ 特別支援教育園内体制の構築及び特別な支援を必要とする幼児への指導を行うための手だての作成
- ・ 指導実践

第2年次（平成20年度）

- ・ 指導実践
- ・ 幼稚園における幼児一人一人が共に育ち合う指導の在り方についてのまとめ

本年度の研究内容与方法

1 研究の目標

県内の幼稚園における特別支援教育園内体制の現状と課題の把握を行い、課題を明らかにし、特別支援教育園内体制を構築するための手だてを検討する。

2 研究内容与方法

- (1) 幼稚園における幼児一人一人が共に育ち合う指導の在り方に関する基本構想の立案(文献法)
幼稚園における幼児一人一人が共に育ち合う指導の在り方についての基本的な考え方をまとめるとともに、幼稚園における特別支援教育園内体制の構築の基本的な考え方をまとめ、本研

究の基本構想を立案する。

- (2) 幼稚園における特別支援教育園内体制にかかわる実態調査及び調査結果の分析と考察（質問紙法）

基本構想に基づき、本県の国公立幼稚園を対象に実態調査を行い、その調査結果の分析と考察から手だての試案作成に必要な資料を得る。

- (3) 幼稚園における特別支援教育園内体制の構築及び支援のための手だての試案の作成(文献法)
基本構想及び実態調査の結果とその考察に基づき、特別支援教育園内体制の構築のための手だてを検討し作成する。

- (4) 指導実践及び実践結果の分析と考察（指導実践，観察法，質問紙法）

手だての試案に基づいて指導実践を行うとともに、検証計画に基づいて実践結果の分析と考察を行う。

3 研究協力園

未定

研究結果の分析と考察

1 幼稚園における幼児一人一人が共に育ち合う指導の在り方に関する基本構想

- (1) 幼稚園における幼児一人一人が共に育ち合う指導の在り方に関する基本的考え方

ア 幼稚園における特別支援教育の動向

幼稚園における特別支援教育について、平成15年3月に文部科学省から出された「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（以下、最終報告）の中で「幼児期からの支援を進めるためには、幼稚園全体で支援しあえるような体制の整備、日頃から保護者への理解を推進していくための研修等の充実」の必要性が示された。

同時に、平成15年度から文部科学省では、「幼稚園における障害のある幼児の受け入れや指導に関する調査研究」を行っている。この調査は、特別な教育的支援を必要とする幼児（以下、支援を必要とする幼児）に対する個別の指導計画、教職員の協力体制や障害に配慮した指導体制等の充実を図ることを目的としている。本県においては、平成16・17年度に一関地区が同調査の対象地域に指定された。

また、幼稚園教育においては、平成18年10月に策定された「幼児教育振興アクションプログラム」の中で、障害のある幼児に対するきめ細やかな対応の推進を行うことが示されている。その具体策として、幼稚園における障害のある幼児の受け入れを促進し、適切な指導及び必要な支援を行うため、実践的な調査研究を実施することや、発達障害のある幼児を早期に発見し、幼児期からの支援体制を整備するように関係機関が連携して幼稚園への支援の促進に努めることが挙げられている。

こうした一連の流れは、ノーマライゼーションの理念を背景としており、幼稚園においても「特別な教育的ニーズを把握し、必要な教育的支援を行う」（最終報告）ことやそのための支援体制を整備することが求められていることを示している。

イ 幼児一人一人が共に育ち合う指導

幼稚園において、幼児は、教師や周囲の幼児たちと集団で生活する中で、様々な人々とかかわり、多様な体験をとおして、生きる力の基礎を培う。幼児は、多数の同年代の幼児とかかわり、気持ちを伝え合い、協力して活動に取り組んだり、時には、意見が合わずぶつかり合ったり、葛藤を感じるなどの体験をする。このような多様な体験をとおして、他の幼児と

支え合って生活する楽しさを味わわせながら、お互いが刺激し合う中で、全体的な発達が促され、主体性や社会的態度を身に付けていくことができるように指導を行っていくことが大切である。

特にも、支援を必要とする幼児においては、集団生活に慣れにくかったり、友達と上手にかかわることが難しかったりすることが多い。しかし、適切な支援や配慮がなされれば、学級などの集団生活は、友達とかかわり、多様な体験をすることができることから、全体的な発達を促すことにつながるのではないかと考える。また、学級の幼児にとっては、支援を必要とする幼児とのかかわりをとおして、お互いの存在を認め合い、助け合うことの大切さに気付くことなどが期待できる。

幼児一人一人が共に育ち合うためには、幼稚園という集団生活の場を生かし、教師がきめ細やかな指導を行うことが重要である。そのためには、教師は、幼児一人一人の発達の特性を理解し、教師や幼児とのかかわりを深めることにより、育ち合いを促す指導をしていくことが大切である。

ウ 本県幼稚園における特別支援教育園内体制の整備状況

本県の国公立幼稚園の規模について見ると、学級数が3学級以下で職員数が7名以下の幼稚園は、75.8%（50園）と大半を占めている（平成19年度）。

平成18年度の文部科学省の調査（【表1】）から本県の国公立幼稚園における特別支援教育の支援体制の整備状況について見ると、校内（園内）委員会の設置と特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーター）の指名では、小・中学校よりも教育支援体制の整備が遅れていることが分かる。また、個別の指導計画は、小・中学校に比べると作成されているが、まだ、十分とはいえない。

これらのことから、幼稚園においては、支援を必要とする幼児の実態に応じた指導の必要性が認識されてきているが、小規模な幼稚園が多く支援体制が構築できないでいることが考えられる。

【表1】 平成18年度岩手県の小・中学校、幼稚園における教育支援体制整備状況（文科省調査からの抜粋）

	校内委員会の設置	実態把握の実施	コーディネーターの指名	個別の指導計画の作成
幼稚園	22.4%	61.2%	26.9%	29.9%
小学校	99.5%	84.8%	100.0%	28.1%
中学校	99.5%	76.8%	100.0%	16.7%
全国平均	32.7%	62.6%	29.4%	18.0%

(2) 幼稚園における特別支援教育園内体制の構築の基本的考え方

幼稚園では、担任が一人で、支援を必要とする幼児に対して支援を行う状況や、保護者への対応を行うなどの状況がある。この状況を改善するためには、組織的な協力体制を構築していく必要がある。また、幼稚園教育の特徴である集団生活をとおして、幼児一人一人が共に育ち合う指導を進めていくためには、全教職員間の共通理解に基づいた指導が大切である。そのためには、園内に特別支援教育園内体制を構築し、特別支援教育を園務分掌に位置付けた取組や、共通理解を図るための取組を行う必要がある。

併せて、公立幼稚園においては、小規模な幼稚園が大半を占めることから、各幼稚園の実情に応じた組織作りや支援が望まれる。

ア 特別支援教育園内体制の組織

特別支援教育園内体制の中核を担うものとして、園内委員会の設置とコーディネーターの指名があげられる。しかし、新たに園内委員会を設置することは、幼稚園の現状から難しいと考えられる。そこで、園内委員会やコーディネーターに期待される役割・機能を分担することで、園内支援体制が構築できるものとする。

(ア) 園内委員会等の設置

本研究における園内委員会とは、定例的に開催される会議等に特別支援教育の機能を付加し、活用したものである。園内委員会が、園内の支援体制を整えたり、幼児の共通理解を図ったりすることで、支援を必要とする幼児や担任への支援を行うことが可能になると考える。また、園内委員会が中心となり、研修会や研究会を実施することで、支援が必要な幼児の実態や具体的な支援方法についての検討や、共通理解に基づいた指導を行うことができると考える。

(1) コーディネーターの指名

コーディネーターは、幼稚園全体を見渡し、支援体制のコーディネートをしていく必要がある。しかし、コーディネーターの役割は、園内委員会や研修会等の企画・運営、担任への支援、そして、保護者の相談・支援など多岐にわたることから、一人で全ての役割を担うことは負担が大きいと思われる。そこで、関係機関との連絡は園長が行ったり、研修会の企画・運営は研究担当が行ったりするなど、その役割を教職員が分担することで、効率的な取組を行っていくことが可能であるとする。

イ 特別支援教育園内体制の機能

(ア) 実態把握と気付きの促進

支援を必要とする幼児について、担任や保護者の気付きを促すことが、適切な支援を行うための第一歩である。そのためには、気になる幼児についての観察のポイントや気付きから支援にいたるまでの手順を示す必要があるとする。また、専門機関との相談の要点を提示する必要があるとする。

(1) 園内研修の実施と充実

各担任に気付きを促したり、園内の共通理解を図ったりするためには、研修会を計画し、特別支援教育、及び支援を必要とする幼児への理解を深めていくことが大切であるとする。これまでの指導を蓄積することや、有効であった指導方法や実践について交流を図り、支援の必要な幼児への指導の充実を図ることが重要であるとする。

(2) 関係機関との連携

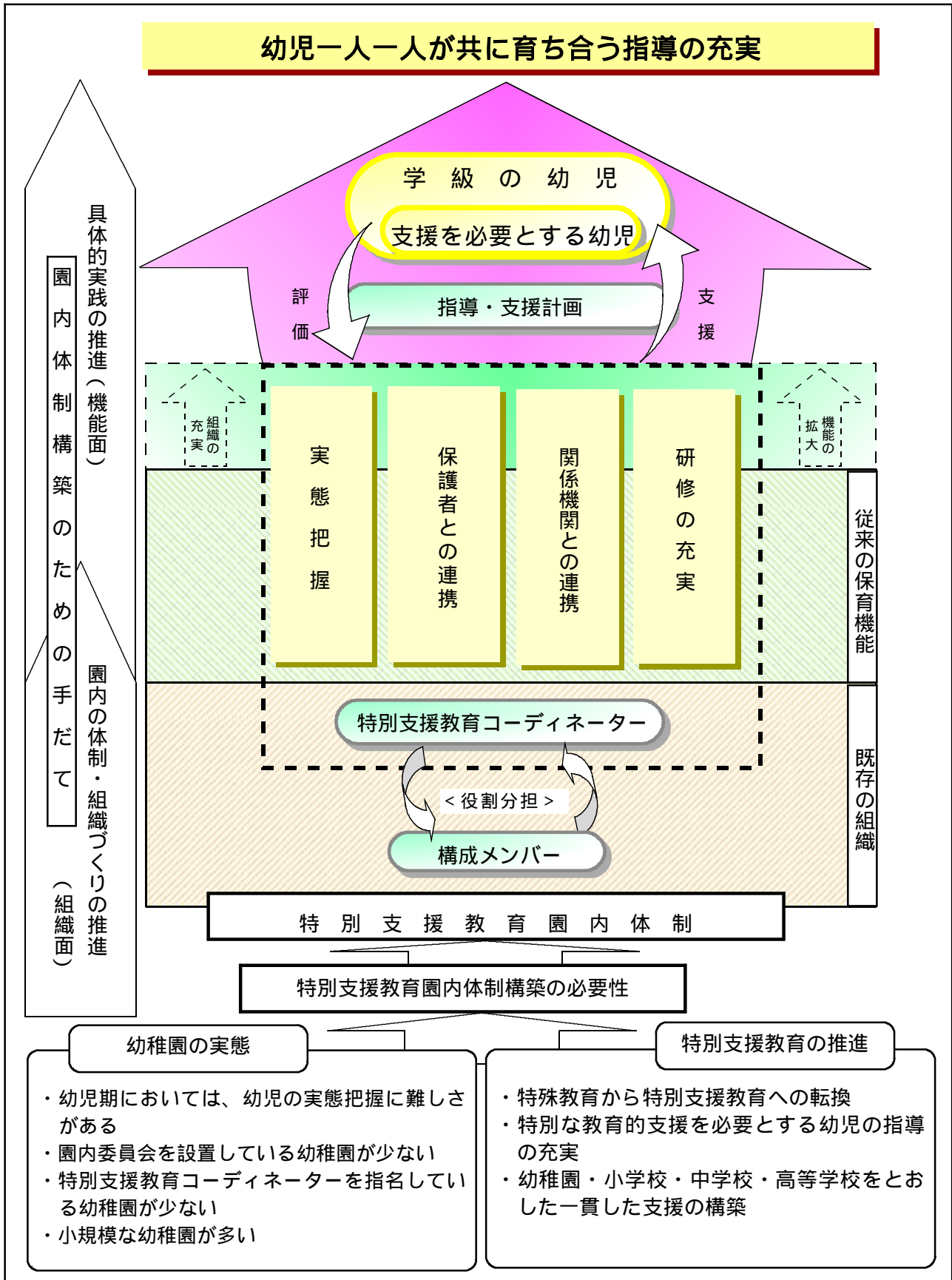
支援を必要とする幼児は、保健や福祉、医療機関との連携が必要なケースが考えられる。関係機関からの情報を得ることや関係機関との共通理解を図ることは適切な支援を行うために大切であるとする。また、小学校へ入学する際には、これまで幼稚園で行ってきた支援内容や方法等について情報を交換し、一貫した支援を行えるようにすることが重要であるとする。

(3) 保護者との連携

幼稚園・保護者・関係機関との共通理解に基づいた一貫した支援を行うためには、保護者との連携を図ることが必要である、そのためには、保護者の特別支援教育への理解、及び支援を必要とする幼児への理解を深めていくことが必要であるとする。併せて、保護者の気持ちや願いをくみ取り、保護者への支援を行うことが大切であるとする。

ウ 本研究の基本構想図

基本的な考え方を踏まえ、幼稚園における幼児一人一人が共に育ち合う指導の在り方に関する基本構想図を【図1】のように作成した。



【図1】幼稚園における幼児一人一人が共に育ち合う指導の在り方に関する基本構想図

2 手だてにかかわる実態調査及び調査結果の分析と考察

(1) 調査の目的

県内の国公立幼稚園を対象に、支援を必要とする幼児に対する幼稚園における指導体制の現状と課題を明らかにし、支援を必要とする幼児への望ましい指導の在り方等の資料を得ようとするものである。

(2) 調査仮説

仮説1 支援を必要とする幼児への組織的対応について

支援を必要とする幼児に対して、組織としての取組が十分に行われていないのではないか。

仮説2 支援を必要とする幼児への指導について

支援を必要とする幼児への指導にかかわる具体的な手だてが求められているのではないか。

(3) 調査対象と回収率

県内の国公立幼稚園（国立幼稚園 1園，県立幼稚園 1園，市町村立幼稚園 64園，計 66園）

回収率 100.0%（66園中66園回答）

(4) 調査方法

質問紙法

(5) 調査内容

【表2】調査項目

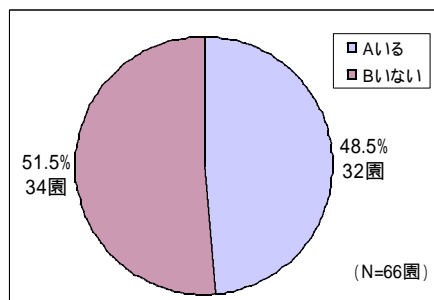
<p>特別な教育的支援を必要とする幼児の在籍</p> <p>問1 医師が診断した幼児の在籍</p> <p>1 - A 障害名，人数</p> <p>問2 支援を必要と判断した幼児の在籍</p> <p>2 - A 判断の根拠</p> <p>2 - C 判断できない理由</p> <p>特別な教育的支援を必要とする幼児への対応</p> <p>問3 支援を必要とする幼児へ対応する職員</p> <p>問4 日常的な情報交換の有無</p> <p>4 - A 情報交換の方法（複数回答）</p> <p>4 - B 情報交換の必要性</p> <p>問5 保護者への対応の担当者</p> <p>問6 保護者への対応の内容</p> <p>問7 関係機関との連携の有無</p> <p>7 - A - ア 関係機関との連携の窓口</p> <p>7 - A - イ 連携した関係機関</p>	<p>問8 対応への協議の有無</p> <p>8 - A 協議のメンバー</p> <p>問9 園内委員会等の設置の有無</p> <p>9 - A - ア 園内委員会等のメンバー</p> <p>9 - A - イ 園内委員会等の役割</p> <p>9 - B - ア 園内委員会等の必要性</p> <p>9 - B - イ 園内委員会等の設置の方向性</p> <p>問10 コーディネーターの指名</p> <p>10 - A - ア コーディネーターの職名と園務分掌</p> <p>10 - A - イ コーディネーターの役割</p> <p>10 - B コーディネーターの必要性</p> <p>支援を必要とする幼児へのこれまでの取組</p> <p>問11 これまでの取組（複数回答）</p> <p>支援を必要とする幼児の教育の課題</p> <p>問12 支援を必要とする幼児の教育の課題 （自由記述）</p>
---	--

(6) 調査結果の分析と考察

ア 特別な教育的支援を必要とする幼児の在籍について

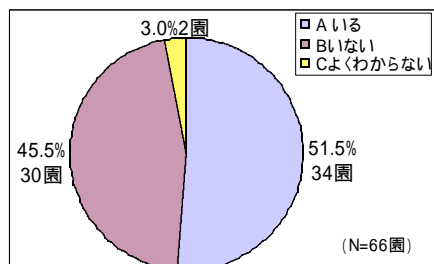
(ア) 支援を必要とする幼児の在籍

【図2】は、支援を必要とする幼児（診断あり）の在籍する幼稚園の割合について示したものである。全幼稚園（66園）の内、48.5%（32園）の幼稚園に医師の診断がある幼児が在籍している。



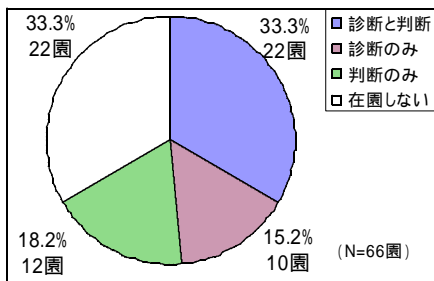
【図2】支援を必要とする幼児（診断あり）の在籍する幼稚園の割合（問1）

【図3】は、支援が必要であると判断した幼児（診断なし）の在籍する幼稚園の割合について示したものである。支援が必要と判断された幼児が在籍していた幼稚園は、51.5%（34園）であった。



【図3】支援が必要であると判断された幼児（診断なし）の在籍する幼稚園の割合（問2）

【図4】は、支援を必要とする全ての幼児について、それぞれの幼児が在籍している幼稚園の割合について示したものである。診断のある幼児と支援が必要と判断した幼児の両方が在籍している幼稚園の割合は、全幼稚園の中の33.3%（22園）であった。診断のある幼児のみ在籍している幼稚園の割合は、15.2%（10園）であり、支援が必要と判断した幼児のみが在籍している幼稚園の割合は、18.2%（12園）であった。これらの支援を必要とする幼児が在籍している幼稚園を合わせた割合は、全幼稚園の66.7%（44園）となる。



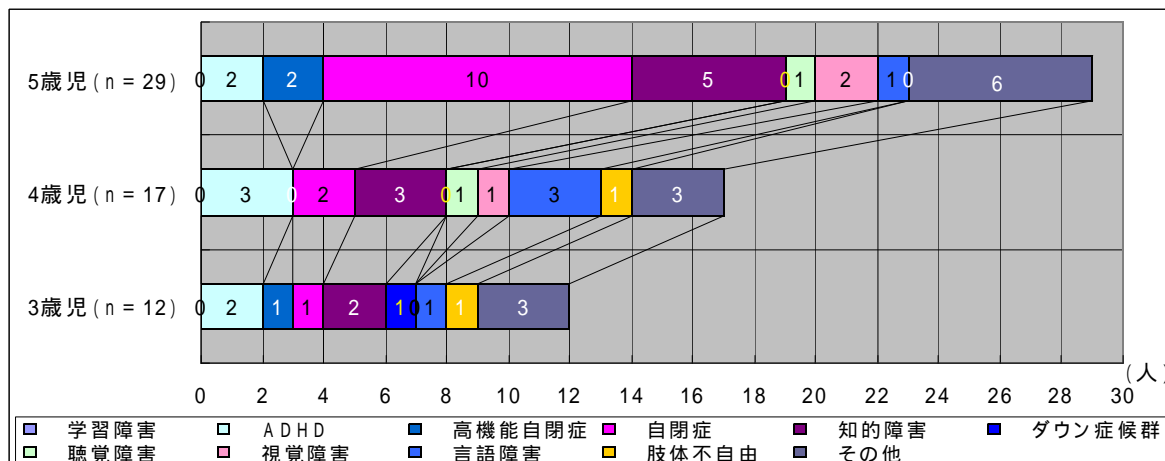
【図4】支援を必要とする幼児の在籍している幼稚園の割合

【表3】支援を必要とする幼児数（在籍率）(N=3206人)

診断がある幼児数	58人（1.8%）
判断した幼児数	82人（2.6%）
合計	140人（4.4%）

【表3】は、全幼稚園における支援を必要とする幼児数を示したものである。診断がある幼児と支援が必要と判断した幼児を合わせた人数は、140人（4.4%）であった。

(イ) 障害の診断と判断

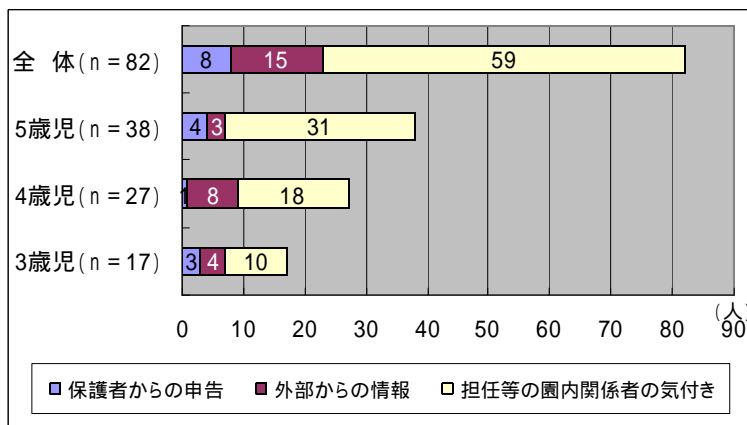


【図5】診断がある幼児（年齢別）と診断名（問1-A）

前ページ【図5】は、診断がある幼児数（年齢別）と診断名を示したものである。診断がある幼児数は、3歳児では12名、4歳児では17名、5歳児では29名であった。4歳児と5歳児の全園児数に違いが少ないことから、年齢が上がるに従って、診断のある幼児数が増えているといえる。

各年齢の診断名を合計すると、多い障害種は、自閉症（13名）、知的障害（10名）、ADHD（7名）、その他（12名）であった。発達障害にかかわる自閉症とADHDを合わせると20名となり、診断がある幼児（58名）に占める割合が、34.5%と高かった。その他に含まれるものは、病気や重複障害等であった。

【図6】は、支援を必要とする幼児と判断した根拠を示したものである。全体について見ると、判断の根拠として一番多かったのは、担任等の園内関係者の気付きであった。次に多いのは、外部からの情報であった。保護者からの申告は、少なかった。



年齢別に見ると、どの年齢においても担任等の園内関係者の気付きが多かった。

【図6】支援を必要とする幼児と判断した根拠（問2 - A）

外部からの情報については、4歳児が多く、5歳児では少なかった。これは、この時期に行われる3歳児健診とかかわっているからだと考えられる。保護者からの申告については、3歳児と5歳児に多く、4歳児では少なかった。

判断した幼児数を年齢別に見ると、診断がある幼児と同様に、年齢が上がるに従って判断した幼児数が増えていた。これは、3歳・4歳児は、発達面や生活経験における個人差が大きいことから、対人関係や行動面で困難さを抱えていても支援の必要性について判断に迷うケースが多いからだと考えられる。

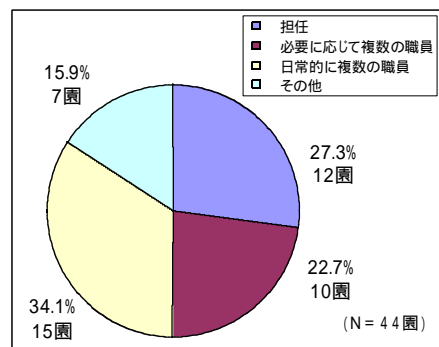
以上(ア)と(イ)から、全幼稚園の3分の2の幼稚園に支援を必要とする幼児が在籍しており、特別な教育的支援を行っていく必要性が高いことが明らかになった。また、幼児期には支援が必要な幼児であるかの判断を行う困難さがあることが明らかとなった。支援を必要とする幼児に早期から対応していくためにも、支援を必要とする幼児の的確な判断を行う必要があると考える。

イ 特別な教育的支援を必要とする幼児への対応について

(ア)～(イ)は支援を必要とする幼児が在園している幼稚園の44園からの回答結果を示す。

(ア) 支援を必要とする幼児への対応

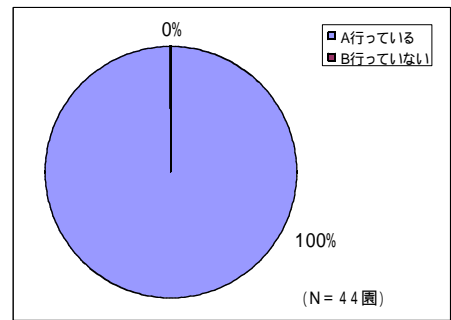
【図7】は、特別な教育的支援を必要とする幼児に対応する職員について示したものである。学級担任が日常的に支援を行っている幼稚園の割合は、27.3%（12園）であった。また、必要に応じて複数の職員で対応する幼稚園の割合は、22.7%（10園）であり、日常的に複数の職員で対応する幼稚園は、34.1%（15園）であった。これらの複数の職員が対応する幼稚園を合わせると、その割合は56.8%（25園）となる。しかし、複数で対応を行



【図7】支援を必要とする幼児への対応（問3）

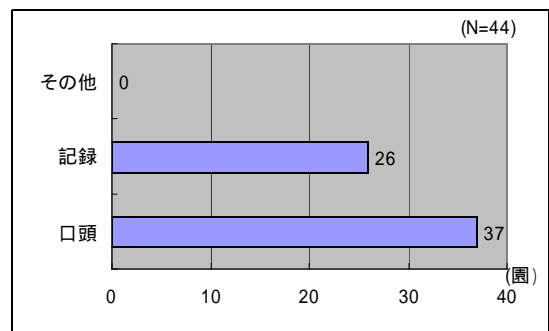
う場合においても、幼稚園では担任が指導から外れることは考えにくいことから、担任が支援の中心を担っていると考えられる。その他では、市町村が委嘱する臨時的職員が対応していた。

【図8】は、支援を必要とする幼児にかかわって日常的に情報交換が行われているかを示したものである。全ての幼稚園で日常的な情報交換が行われていた。これは、幼稚園では、日常的に一人一人の幼児について情報交換をして保育を行うようにしていると考えられる。支援を必要とする幼児については、安全面を含めて、特に配慮を必要とするため、情報交換を日常的に行っていると思われる。



【図8】日常的な情報交換(問4)

【図9】は、情報交換の方法について示したものである。多くの幼稚園では、必要に応じて口頭での情報交換や記録を用いた情報交換を行っている。また、口頭での情報交換が多いことから日常的に幼児の情報についてやり取りが行われていると考えられる。

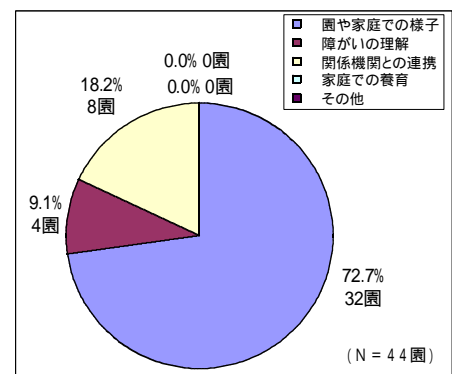


【図9】情報交換の方法(問4-A)

支援を必要とする幼児の指導を行う際には、情報を共有することが大切であることから、幼稚園で日常的に行われている情報交換の取組を活用することが有効であると考えられる。

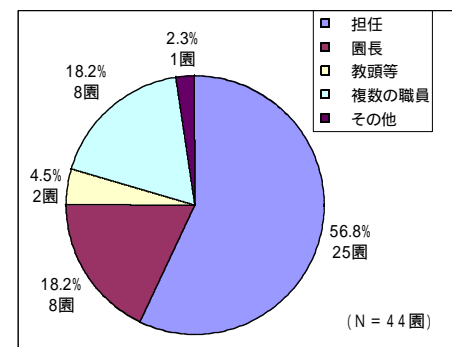
(1) 保護者への対応

【図10】は、保護者への対応の内容について示したものである。保護者への対応の内容では、幼児の様子にかかわる相談や情報交換が72.7% (32園) と一番多かった。保護者への対応の内容で次に多いのは、18.2% (8園) の関係機関との連携であった。障害の理解に対する内容は、9.1% (4園) と少なかった。これは、幼稚園や家庭での様子を情報交換して、幼児を理解しようとしているが、障害について直接話題にすることが難しいからと考えられる。



【図10】保護者への対応の内容(問6)

【図11】は、保護者への対応(担当者)について示したものである。担任が対応している幼稚園の割合は、56.8% (25園) であった。また、複数で対応している幼稚園と園長が対応しているのは、いずれも18.2% (8園) であった。保護者への対応が難しいケースについては、園長が直接対応していると考えられる。



【図11】保護者への対応(担当者)(問5)

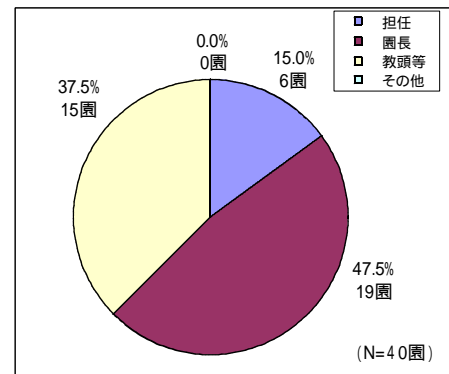
以上のことから、幼稚園では、保護者との対応を行っているのは、担任が多いことが分かった。併せて、複数や園長等が対応している幼稚園があることから、支援を必要とする幼児の保護者への対応の難しさがうかがえた。また、保護者への対応の内容では、幼稚園や家庭での様子についてが多かったが、障害の理解にかかわる内容は少なかった。支援を必要とする幼児

への対応を考えると、保護者への対応や保護者と障害や支援についての共通理解を図る取組が必要ではないかと考える。

(ウ) 関係機関との連携について

ここでは、支援を必要とする幼児が在園している幼稚園44園の中で回答された結果を示す。

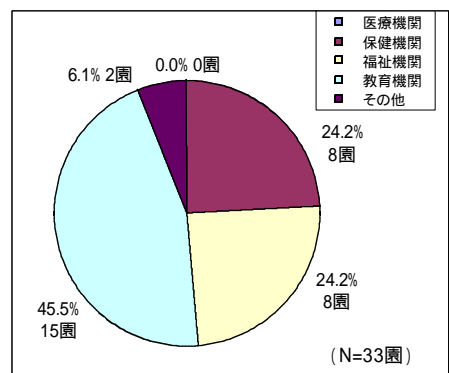
【図12】は、関係機関と連携するときの連絡担当者について示したものである。関係機関との連携を行っているとは回答した幼稚園は、支援を必要とする幼児が在籍する幼稚園の中の41園であった。その中の40園から、関係機関と連携するときの担当者について回答があった。関係機関と連携するときの担当者は、園長が47.5%（19園）であった。教頭等が担当しているのは、37.5%（15園）であった。園長や教頭等が担当者となっているのは、対外的なやり取りが多いことから考えられる。



【図12】関係機関と連携の窓口（連絡担当者）(問7 - A - ア)

担任が担当者となっているケースは、15.0%（6園）であった。これは、連携の内容によっては、支援を必要とする幼児の様子をよく知っている担任が、直接連絡したり、対応したりする方が良いケースがあるからだと考えられる。

【図13】は、連携した関係機関について示したものである。教育機関との連携は、全体の45.5%（15園）で行われていた。保健機関との連携と福祉機関との連携は、いずれも24.2%（8園）であった。教育機関との連携は、保健や福祉機関との連携の約2倍となっていた。これは、支援を必要とする幼児数は5歳児が多かったことから、指導にかかわる教育相談だけではなく、就学相談や引き継ぎなどにかかわる連携が多いためと考えられる。医療機関との連携は、主な連携した関係機関として挙げられていなかった。



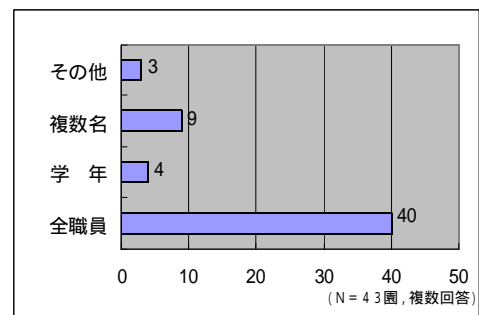
【図13】連携した関係機関(問7 - A - イ)

以上のことから、関係機関との連携では、教育機関との連携が多いことが分かった。特に、幼稚園・保育所から小学校への接続が円滑に行われることが求められている（平成10年度、中教審答申）ことから、支援を必要とする幼児が円滑に小学校等に接続できるように連携を図ることが必要であると考えられる。

(I) 園内委員会等の設置

【図14】は、支援を必要とする幼児が在園している幼稚園（44園）において、支援を必要とする幼児への対応を協議するメンバーを示したものである。

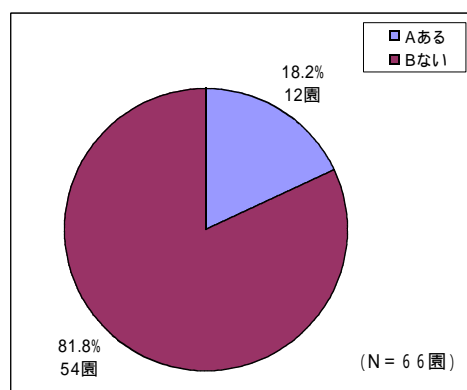
44園の中で43園は、日常的に対応にかかわる協議を行っている。日常的に協議を行っている43園（内1園は無回答）の中で、協議するメンバーを「全職員」と回答した幼稚園が、40園と最も多く、「学年」や「複数名」と回答した幼稚園は少なかった。その他の回答では、支援を必要とする幼児への巡回相談の機会を利用する等であった。



【図14】協議するメンバー(問8 - A)

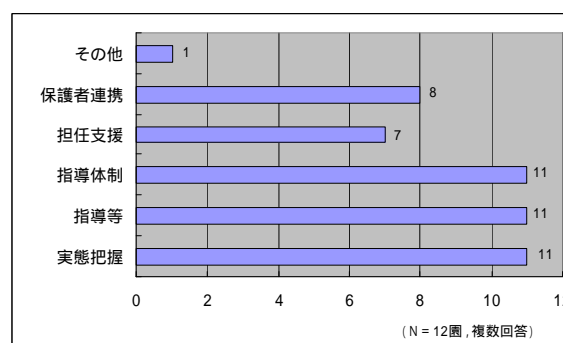
次ページ【図15】は、全幼稚園（66園）の特別支援教育園内委員会等（以下、園内委員会等）の設置状況について示したものである。園内委員会等を設

置している幼稚園の割合は、全幼稚園の18.0%（12園）となっている。園内委員会等が設置されている幼稚園と職員数の関係を見ると、園内委員会等が設置されている幼稚園は、職員数が4名と5名の幼稚園がいずれも3園ずつであり、両方を合わせると園内委員会等の設置されている園の半数であった。園内委員会等が未設置な幼稚園は、81.8%（54園）であり、職員数3名以下の幼稚園では設置されていない。



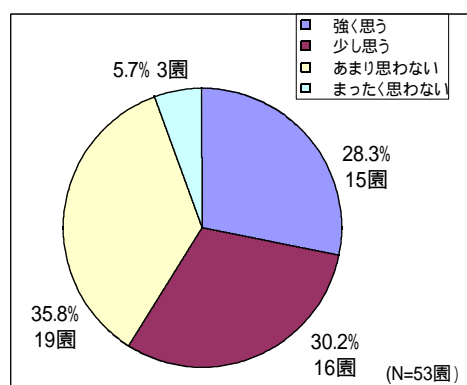
【図15】園内委員会の設置（問9）

【図16】は、園内委員会等を設置している幼稚園（12園）において、園内委員会等の果たしている役割について示したものである。園内委員会等の果たしている役割は、支援を必要とする幼児の「実態把握」や「指導等」、そして「指導体制」が多かった。また、約6割の幼稚園では、「保護者連携」や「担任支援」が行われていた。このことから、支援を行う際には、支援を必要とする幼児への支援だけではなく、保護者や担任への支援を含めて考えていくことが大切であると考えられる。



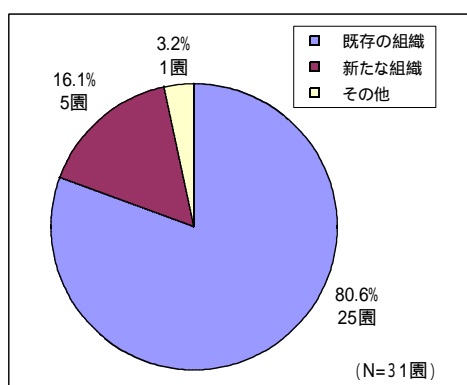
【図16】園内委員会の果たしている役割（問9 - A - イ）

【図17】は、園内委員会等の設置の必要性について示したものである。園内委員会等を設置していない幼稚園の54園の中の53園から回答が得られた。園内委員会等の設置の必要性を「強く思う」と回答した幼稚園は、28.3%（15園）であった。「少し思う」と回答した幼稚園は、30.2%（16園）であり、両方を合わせると58.5%（31園）であった。園内委員会等の必要性を「あまり思わない」と「まったく思わない」と回答した幼稚園を合わせると、41.5%（22園）であった。その主な理由は、「職員が少ないので全員で話し合える」「小規模で職員が少ないので組織は必要ないと思う」等であった。しかし、職員数との関係について見ると、園内委員会等の組織の必要性を感じていた幼稚園（31園）の中には、職員数5名以下の幼稚園が19園含まれていた。これは、幼稚園の職員数にかかわらず、支援を必要とする幼児に対して組織的な取組を行うことの大切さを感じているからと考えられる。



【図17】園内委員会の設置の必要性（問9 - B - ア）

【図18】は、園内委員会等の組織づくりの方向性について示したものである。前述した園内委員会等が必要と感じている幼稚園（31園）から回答を得た。その中で80.6%（25園）が職員会議等の既存の組織の活用をあげていた。このことから、支援を必要とする幼児への対応や園内の特別支援教育を推進していくためには、既存の組織の活用が考えられる。

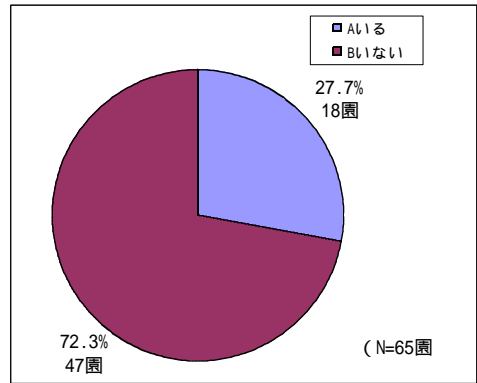


【図18】園内委員会等の組織づくりの方向性（問9 - B - イ）

以上のことから、支援が必要な幼児に対する取組や話し合いの必要性を感じているが、組織として取り組むことや組織づくりに対しての難しさを感じたりしていることが多いのではないかと考える。

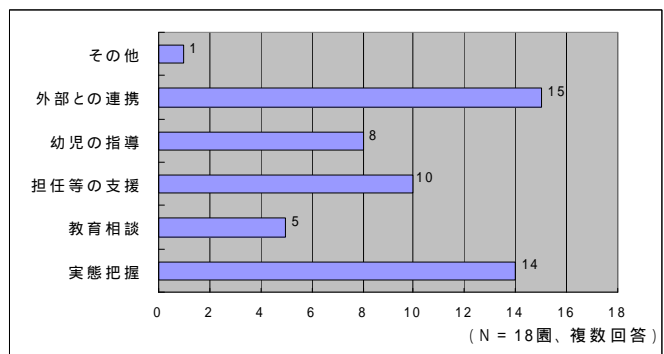
(オ) コーディネーターの指名

【図19】は、コーディネーターが指名されている幼稚園について示したものである。回答を得た幼稚園（65園）の中でコーディネーターを指名していたのは、27.7%（18園）の幼稚園であった。この内、園内委員会等を設置している幼稚園は、8園であった。このことは、幼稚園において、園内支援体制の中心的役割を担うコーディネーターの指名が進んでいないと共に、コーディネーターが指名されていても、コーディネーターが一人で様々な役割を担っていると考えられる。コーディネーターは、教頭や主任教諭が指名されていることが多かった。



【図19】コーディネーターの指名（問10）

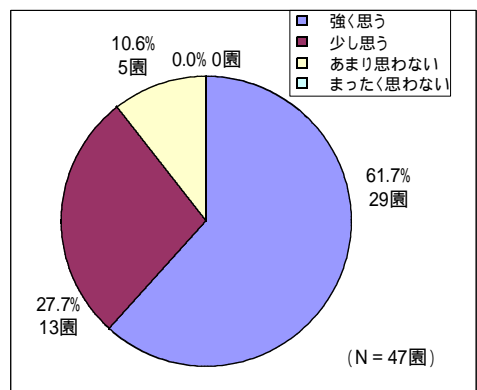
【図20】は、コーディネーターの果たしている役割について示したものである。コーディネーターの果たしている役割で多かったのは、「外部機関との連携」と「支援が必要な幼児の実態把握」となっていた。次に多かったのは、「担任への支援」と「幼児の指導」であった。



【図20】コーディネーターの果たしている役割（問10 - A - イ）

幼稚園におけるコーディネーターの役割を考えたときに、このことは、コーディネーターの役割として、支援を必要とする幼児の実態把握や外部機関との連携を推進していくことだけでなく、担任の支援を含めた幼児への指導が大切であることを示していると考えられる。

【図21】は、コーディネーターの必要性について、コーディネーターを指名していない幼稚園（47園）から得た回答を示したものである。コーディネーターの必要性を「強く思う」と回答した幼稚園は、61.7%（29園）であった。また「少し思う」と回答した幼稚園は、27.7%（13園）であり、両方を合わせると、89.4%（42園）となる。コーディネーターの必要性について「あまり思わない」と回答した幼稚園は、10.6%（5園）であった。また、「全く思わない」と回答した幼稚園はなかった。

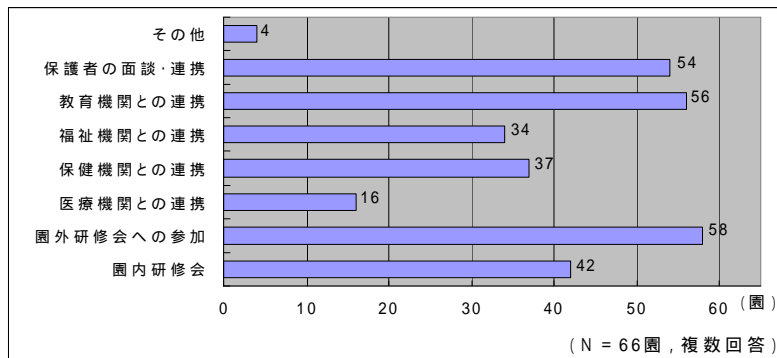


【図21】コーディネーターの必要性（問10 - B）

以上のことから、幼稚園においてコーディネーターが必要と考えている幼稚園が多いことが分かった。しかし、コーディネーターの指名が進んでいない状況とを考えると、支援を必要とする幼児への対応の必要性を感じているが、組織的な取組やその意義への理解があまり進んでいないと考えられる。

ウ 支援を必要とする幼児へのこれまでの取組

【図22】は、全幼稚園（66園）が、これまでに在園していた支援を必要とする幼児に対して行った取組の内容について示したものである。これまでの取組の中で多かったものは、「園外研修会への参加」、「教育機関との連携」と「保護者との面談・連携」であった。



次に多かった取組は、「園内研修会」、そして、「福祉機関との連携」と「保健機関との連携」であった。保護者との面談・連携、教育機関や保健機関、福祉機関との連携については、前述した調査結果においても、取り組んでいる幼稚園が多い項目であった。

また、「園外研修会への参加」と「園内研修会」への回答が多いことから、支援を必要とする幼児の理解や指導などの特別支援教育にかかわる研修の重要性を強く感じていることが考えられる。

エ 支援を必要とする幼児の教育の課題

幼稚園における特別支援教育について課題と思われることを自由記述してもらった。その結果から内容によって各項目を設定し、整理したものを【資料1】に示す。

【資料1】今後の課題（問12）

支援体制の整備

「臨時職員で担任の補助をしているのが現状」「園全体で支援を必要とする幼児に対する教育に取り組むこと」「教師自身が対応に悩んだときの窓口の必要性」「専門的知識を有する教員の配置」「コーディネーターの配置」「チームによる取組」等

支援を必要とする幼児への指導

「補助員はいるが、ほとんどがクラス担任対応」「研修で得た知識を基に手探りで指導」「学級の中に位置づけた指導」「クラス経営の具体的な方法」「一人一人が育ち合う指導が大切」「安全の確保」等

実態把握

「特別な支援が必要な幼児かどうかの見極め（判断）の難しさ」「子どもの姿が多様化しており判断が難しい」等

関係機関との連携

「外部関係機関との連携が必要」「早期発見のために外部機関との連携が必要」「就学指導、就学先小学校との連携が必要」「園外のコーディネーターとの連携」「特別支援学校の教育相談の利用」等

保護者との連携

「保護者の心のケア」「保護者・地域の発達障害への理解と啓発」「普段から交流を図っておくことが大切」等

職員等の研修

「研修の場が必要」「センター等での研修の機会」「加配教員の研修の機会」「教員の専門性の向上と発達障害への理解を深める」等

その他

「加配教員の必要性和予算措置」「療育センター的要素を持った施設の設置」「医療的ケアの必要な幼児への看護師の配置」「身体の支援が必要な幼児に対して施設・設備の充実」等

支援体制の整備にかかわって、小規模なために園内委員会等を作ることは難しいという記述があった。しかし、【資料1】にあるように園全体で支援を必要とする幼児の教育に取り組むことの必要性を記述していた幼稚園も多く見られた。

支援を必要とする幼児への指導については、担任が一人で対応している、手探りで指導を行っているとの現状に対する記述がみられた。また、支援を必要とする幼児への指導を学級経営の中に位置付けた取組や一人一人が育ち合う指導の重要性について言及していた記述が見られた。

実態把握については、幼児期における支援が必要なかどうかの判断の難しさや子供が多様化していることから、気付きのための資料や組織的な取組の必要性が述べられていた。

関係機関との連携では、外部機関や外部のコーディネーターとの気付きや指導についての連携の必要性についての記述があった。また、就学指導や幼小連携についての大切さについて述べている幼稚園が多かった。

保護者との連携については、保護者や地域の理解と啓発の必要性とともに、保護者への心のケアの大切さを述べている幼稚園が多かった。

職員等の研修については、発達障害や特別支援教育の理解、職員の指導にかかわる専門性の向上の必要性についての記述が多くみられた。

その他からは、支援を必要とする幼児への教育に幼稚園として真剣に取り組んでいきたいということが多く述べられていた。

以上のことから、支援を必要とする幼児への指導は、支援体制を整備し、構築することで組織的に支援を行っていくこと、幼稚園の教育の特徴である集団生活を生かした支援を行っていくことが大切であると考えられる。

(7) 調査結果のまとめ

調査で明らかになった内容を調査仮説に即して次のようにまとめた。

仮説1 支援を必要とする幼児に対して、組織としての取組が十分に行われていないのではないかと。

幼稚園では、これまで特別な支援を必要とする幼児に保育の中で対応しようと取り組んできていることが分かった。しかし、これまで述べてきたことから、支援を必要とする幼児への指導は、担任が手探りの中で行っていることが多く、担任への負担が大きいと考えられる。併せて、園内委員会等の設置や必要性についての理解、コーディネーターの指名等の支援体制が整っていなかったり、支援を必要とする幼児への取組は行われているが、組織的な取組となっていなかったりすることが多くみられた。これらのことから、支援が必要な幼児に対応しようとしてきているが、園として組織的な取組がまだ十分に行われていないと考えられる。

本研究においては、これまで幼稚園が行ってきた支援を必要とする幼児への取組の見直しと整理を行い、支援を必要とする幼児やその担任への支援を組織的な取組とすることが必要であり、幼稚園の実情に即した支援体制を構築していくことが必要であると考えられる。

仮説2 支援を必要とする幼児への指導にかかわる具体的な手だてが求められているのではないかと。

幼稚園では、支援を必要とする幼児の実態把握、保護者との連携、関係機関との連携等の取組は行われていた。しかし、自由記述の中には、専門的知識のある教員の配置を望む記述や教師自身が対応に悩んだときの相談担当者の必要性が多くみられた。これは、支援を必要とする幼児に対応する教職員が迷い悩みながら指導に当たっているからだと考えられる。このことから、支援体制を構築して組織的な取組を行うと共に、支援を必要とする幼児の実態把握、指導にかかわる研修の充実、保護者や関係機関との連携を行うための具体的な手だて、方策を考えることが必要だと考えられる。

3 幼稚園における特別支援教育園内体制の構築及び支援のための手だての方向性

調査結果から、支援を必要とする幼児に組織的な対応していくためには、小規模な幼稚園が多く、人的な余裕も少ないという実情を踏まえ、幼稚園の保育の取組や活用できる組織について検討し、

再構築していく必要があることが明らかになった。具体的には、基本構想に述べた次の2点から具体的な手だてを考えていきたい。

特別支援教育園内体制の組織面と機能面からのアプローチ

本県の幼稚園は、小規模な幼稚園が多いことから、園内委員会等の役割を必要な機能に焦点化し、職員会議等の既存の組織に特別支援教育にかかわる機能を付加することで、園内委員会として活用することを想定している。また、小規模な幼稚園が多いことから、小・中学校や高等学校の特別支援教育校内体制で有効であった支援チームの機能を園内委員会等の中に取り入れることを想定している。

支援を必要とする幼児への具体的な指導の展開（機能面）にかかわっては、支援を必要とする幼児への指導と担任・担当者への支援が考えられる。支援に必要な情報を短時間で共有し、効果的な指導ができるようにしていくためには、幼稚園で行われている情報交換の手段等を利用することが有効だと考える。

役割分担と連携の必要性

「児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」（H16.1,文部科学省）で校内委員会等の役割について示されている。しかし、小・中学校の校内委員会の組織の在り方や機能をそのまま幼稚園に適用することは、小規模な幼稚園が多い本県においては無理があると考えられる。そこで、これまで幼稚園で行われてきた保育の取組と支援を必要とする幼児への対応とを見直すことによって、指導を行う上で必要となる機能を明確化し、焦点化することが必要である。そして、焦点化された機能を担うためには、各職員が担う役割を明確にし、分担することが必要である。併せて、各職員間で連携を図りながら支援に当ることが必要である。

以上のことを踏まえ、特別支援教育園内体制・組織づくりの推進と具体的な指導の展開を推進するための「園内支援体制の構築のための手だて」を作成する。

研究の中間まとめ

1 研究の成果

この研究は、特別支援教育園内体制の構築をとおして、幼稚園における幼児一人一人が共に育ち合う指導の在り方を明らかにし、幼稚園における支援を必要とする幼児に対する指導の改善・充実を図ろうとするものである。研究1年次目に当たる今年度は、実態調査に基づき特別支援教育園内体制の構築及び支援のための手だての方向性を明らかにすることができた。

園内支援体制の構築のための手だてを、体制・組織づくりと具体的な指導（機能面）から構成

「園内委員会」「コーディネーター」等の機能と役割の明確化及び分担

実態把握を含めた指導面にかかわる具体的な手だての提供

以上のことを踏まえた「園内支援体制の構築のための手だて」の作成

2 今後の課題

今年度、県内の国公立幼稚園を対象に手だてにかかわる実態調査を実施したが、園内委員会等の設置の必要性とコーディネーターの指名の必要性との間に差が見られた。これらの調査結果の分析に時間を要したことから、手だての方向性の検討にとどまった。そこで、今年度明らかにし

た幼稚園における幼児一人一人が共に育ち合う指導に関する基本構想の方向性を踏まえて、手だての試案を作成し、研究協力園における指導実践をとおして、手だての妥当性を検討する必要がある。

<おわりに>

この研究を進めるに当たり、研究協力員と調査に御協力いただいた幼稚園の先生方に心から感謝を申し上げます。

【引用文献】

文部科学省（2003）,『今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）』,文部科学省

【参考文献】

渡部信一・本郷一夫・無藤隆編集（2005）,『保育の内容・方法を知る 障害児保育』,北大路書房

無藤隆・神長美津子他編集（2005）,『「気になる子」の保育と就学支援』,東洋館出版社

無藤隆監修（2006）,『実践 新幼稚園教育要領ハンドブック』,学習研究社

岩手県立総合教育センター（2004）,『小・中学校の通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する「校内協力に基づく」指導の在り方に関する研究』,岩手県立総合教育センター

岩手県立総合教育センター（2006）,『中学校・高等学校における特別支援教育校内体制の確立に関する研究』,岩手県立総合教育センター